

福岡県美術展覧会(県展)に関する Q&A

令和3年4月23日

福岡県美術展覧会(県展)へのご出品について、よくあるご質問とその回答を紹介します。

応募規定について

Q1 応募資格・条件の「公募展において未発表の作品」とは具体的にどういうことですか。

A1 過去の県展を含め、他の公募展において展示されていない作品のことです。

他の公募展に出品して展示されなかった作品や、個展・グループ展などでのみ展示された作品は出品できます。

ただし、写真部門については上記の条件に加えて、「不特定多数の人が作品を観ることができる環境に公開された作品は既発表作品とみなす」としてしています。以下の点にご注意ください。

- ・展覧会などの案内状、年賀状、雑誌、新聞等の媒体に印刷し配布された作品は不可
- ・Web サイト、SNS などインターネット上に公開された作品は不可
- ・作品内容(構図、構成、色使いなど)が既発表作品と酷似している作品、またそれに画像処理を加えた作品は不可

Q2 「著作権や肖像権等の問題を生じない」とは、具体的にどういうことですか。

A2 他人の著作権や肖像権、その他の権利を侵害していないということです。必ず**出品前**に著作物利用申請や出品の承諾などの手続きを行ってください。

著作権について特に注意が必要な例

書部門:他人が作った詩(歌詞)やことばを題材にして、書の作品を制作する

デザイン部門:作品の中に既存のキャラクターやシンボルマーク、ロゴを入れる など

肖像権について特に注意が必要な例

写真部門:通りすがりの人を撮ったスナップショットで、個人が特定できるもの など

【参考】(公社)著作権情報センター相談室 TEL(03)5333-0393 受付:平日のみ 10:00~12:00、13:00~16:00

作品規定について

日本画・洋画部門

Q3 仮縁とはどのようなものですか。

A3 仮縁とは、作品保護を目的とした簡素な額のことです。

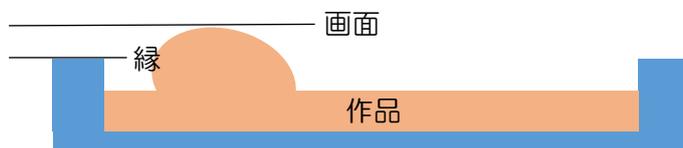
福岡県美術展覧会(県展)では、作品を壁などに立てかけて保管する際に画面を保護するため、仮縁は「作品の全側面を覆うこと」、「画面の一番高い箇所より1cm程度縁が高いこと」としています。また、作品の過度な装飾とならないように、「額幅7cm以内」を規定しています。

〈作品断面図〉



〈次のような作品は受け付けられません〉

〈額の高さ(縁)より作品画面が高いもの〉



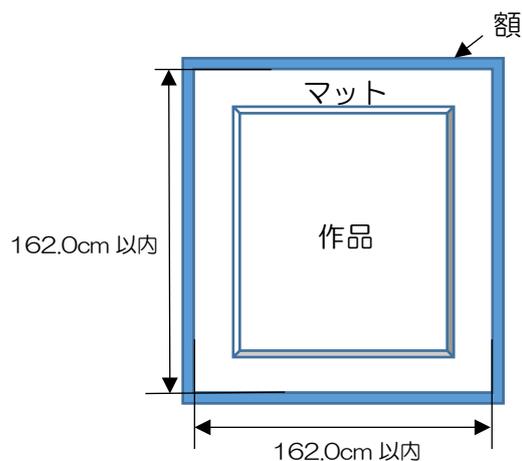
Q4 マットを使用して作品を出品したいのですが、「マットを含めた仕上がり寸法」とは何のことですか。

A4 作品画面を含むマットの大きさのことです。

仕上がりが162.0 cm×162.0 cm以内であればマットの大きさは自由です。

なお、マットを使用できるのは、日本画部門ならば水墨画、洋画部門ならば水彩画・鉛筆画など油彩以外の作品に限ります。また、油彩以外であっても、キャンバス・パネルに制作された作品の場合は仮縁を使用してください。

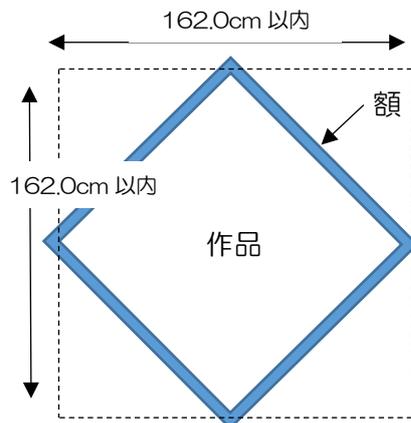
出品申込書に記入する際、「作品の大きさ」欄には「マットを含めた仕上がり寸法」を記入してください。



Q5 ひし形(◇)の作品は、出品できますか。

A5 作品を正位置にした際に、縦162.0 cm×横162.0 cmの範囲内に収まっていれば出品可能です。

作品の正位置とは作品を正しい向きに置いたときのこと、つまり、展示する際の位置のことです。100号をひし形にした作品は正位置でのサイズが約229 cm×約229 cmで規定外となり、出品できません。また、規定範囲内であっても、極端に不定形なものなど保管が困難な形状の作品は出品できません。



写真部門

Q6 A3 ノビ、全紙、四切サイズとはどんな大きさですか。

A6 A3 ノビは 329 mm×483 mm、全紙は 457 mm×560 mm、四切サイズは 254 mm×305 mmです。

Q7 「木製枠張りマット加工」とはどんなものですか。

A7 木製パネルに写真を貼り付け、その上からマットをかぶせる加工方法のことです。

福岡県美術展覧会(県展)では、ドライマウントや額装など、「木製枠張りマット加工」仕様以外の作品は受け付けることができません。

〈木製枠張りマット加工の例〉
(表) (裏)



次のような作品は受け付けられません

〈ドライマウント加工〉

※写真を発泡スチレンボードに圧着させた加工方法

〈アルミフレーム〉



〈アルミ額縁〉



Q8 「作品パネル」と「作品の大きさ」とはなんのことですか。

「作品パネル」は写真を貼り付ける木製パネルのこと、「作品の大きさ」は写真をプリントする印画紙の大きさのことです。

Q9 マットの大きさに決まりはありますか。

A9 「作品パネル」と「作品の大きさ」が規定を満たしていれば、マットの大きさは自由です。

2019 年度第 75 回福岡県美術展覧会(県展)までは「窓抜きサイズ」でマットの大きさが規定されていましたが、この規定がなくなり、窓抜きサイズとマットの大きさは自由になりました。

Q10 ノートリミングやパノラマサイズの写真は出品できますか。

A10 規定の印画紙サイズにプリントされていれば出品できます。印画紙が規定サイズであれば、窓抜部分のサイズや形は問いません。

ノートリミングの場合、単写真は A3 ノビから全紙サイズの印画紙内に収まるように、組写真は 1 枚の写真が四切サイズ以上の印画紙に収まるようにプリントすることになります。プリントサイズの調整によって印画紙に余白が生じる場合は、余白部分をマットで覆っていただいてもかまいません。

Q11 合成や加工した写真は出品できますか。

A11 合成や加工も写真表現のひとつと認められるため、出品可能です。

ただし、合成・加工は本人の意思が反映されたものであることとし、第三者にその処理を委ねた作品は出品できません。なお、合成や加工を施した作品を出品する場合は、出品申込書の「合成・加工」欄の「あり」に○をつけて提出してください。

Q12 合成・加工した写真とは具体的にどんなものですか。

A12 写真の合成とは、複数の写真を切り貼りして 1 枚の画像を作ることです。また、写真の加工とは、撮影した写真に補正や修正などを行うことです。

福岡県美術展覧会(県展)の写真部門においては、合成・加工の範囲を以下のように定めています。

写真の合成

- ・合成は出品者本人が撮影した写真同士の合成に限る。
- ・他人が撮影した写真(フリー素材やサイトで購入した写真などを含む)を合成した写真作品は、応募規定に反するため出品できない。
- ・比較明合成(星空、ホタル撮影等)の画像処理は合成に含まない。

写真の加工

- ・色の濃淡の調整、トリミング、ゴミや傷の除去は加工に含まない。
- ・上記以外の、事実を改変するような画像処理を行ったものは「加工あり」とする。

デザイン部門

Q13 B0判、B1判、B2判とはどんな大きさですか。

A13 JIS規格では、B0判が1030 mm×1456 mm、B1判が728 mm×1030 mm、B2判が515 mm×728 mmです。

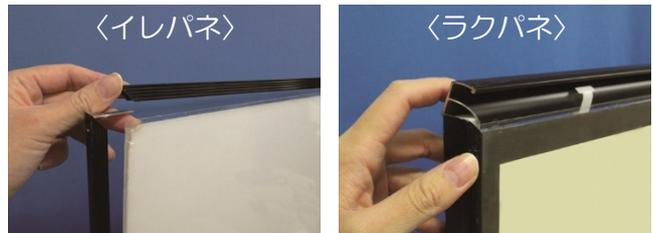
ただし、JIS以外の規格ではサイズが異なります。同じB0～2判であればサイズが異なっても問題ありません。

Q14 仕様の木製パネル、イレパネ、ラクパネ、ノリ付きスチレンボードとはどんなものですか。

A14 木製パネルは木製パネルに水張りテープなどで作品を張り付けたものです。作品保護のためにパネルにビニール張りをして問題ありません。



イレパネは各辺が取り外せるタイプの軽量ポスターフレームに作品を入れたものです。ラクパネは前開きタイプの軽量ポスターフレームに作品を入れたものです。



ノリ付きスチレンボードは粘着面のついた発泡スチレンボードに作品を貼り付けたものです。

ノリ付きスチレンボードはそのままでは出品できませんので、イレパネなどのフレームを付けるようにしてください。



Q15 半立体作品の保護枠とはどんなものですか。

A15 半立体作品を運んだり保管したりする際に、画面を保護するためにつけるものです。

作品の形状に応じて付けていただくもので、決まった形はありません。保護枠を作品に固定して付ける場合は、作品の装飾にみえないよう、簡素なものをお付けください。取り外し可能な保護枠を付ける場合は、会期中は保護枠を取り外して展示します。

〈保護枠の例〉



Q16 フリー素材を使用して制作した作品は出品できますか。

A16 デザイン部門では、販売・配布されている素材を使用して制作した作品も出品可能です。

ただし、必ず素材の販売・配布元の利用規定を守り使用してください。利用規定で公募展などへの出品を禁止している素材を使用した作品は、出品できません。